



株式会社ランシステム



平成 26 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン シ ス テ ム
 代 表 者 役 職 氏 名 代 表 取 締 役 社 長 日 高 大 輔
 (コード番号:3326)

問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 面 高 英 雄
 T E L 0 3 - 6 9 0 7 - 8 1 1 1 (代)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更の議案を、平成 26 年 9 月 26 日開催予定の第 26 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

定款の一部変更について

(1) 変更の理由

単元未満株主の管理の効率化を図るため、単元未満株式についての権利を合理的な範囲のものとする規程(変更案第8条)を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、現行定款中、変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
【新設】	(<u>単元未満株式についての権利</u>)
	<u>第8条 当会者の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u>
	<u>(1)会社法第 189 条第2項各号に掲げる権利</u>
	<u>(2)会社法第 166 条第1項の規定による請求をする権利</u>
	<u>(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第 8 条～第 36 条【条文記載省略】	第 9 条～第 37 条【条文従来通り】

3. 日程

株主総会開催予定日及び効力発生日

平成 26 年 9 月 26 日(金)

以上